

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
規 則	
○北海道税条例施行規則及び北海道循環資源利用促進税条例施行規則の一部を改正する規則……………（税務課）	29
告 示	
○有害図書類の指定……………（道民生活課）	31
○特定調達契約に係る入札の公告……………（道立病院室）	32
○肥料取締法施行細則による表示を要する普通肥料及びその表示事項の決定の一部改正……………（技術普及課）	33
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	33
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	33
○漁港の区域の変更……………（漁港漁村課）	33
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	35
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	35
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	35
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	35
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	36
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	36
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	36
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	36
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	36
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	37
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	40
○特定調達契約に係る入札の公告……………	40
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（4件）……………	42
道監査委員公表	
○監査公表第2号……………	48
道警察本部告示	

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	48
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	52
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	53

規 則
北海道税条例施行規則及び北海道循環資源利用促進税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年2月6日 北海道知事 高 橋 はるみ
北海道規則第5号 北海道税条例施行規則及び北海道循環資源利用促進税条例施行規則の一部を改正する規則 （北海道税条例施行規則の一部改正）
第1条 北海道税条例施行規則（昭和29年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。 別記第1号様式の3の2その1末尾欄外注の事項を削り、同様式その1末尾欄外に注意の事項として次のように加える。 注意 1 住所のほかに書類等を送達する場所がある場合には、「備考」欄に当該送達先を記入してください。 2 不要文字を消して使用してください。 別記第1号様式の3の2その2末尾欄外注の事項を削り、同様式その2末尾欄外に注意の事項として次のように加える。 注意 1 住所のほかに書類等を送達する場所がある場合には、「備考」欄に当該送達先を記入してください。 2 不要文字を消して使用してください。 別記第4号様式の9末尾欄外注意の事項に次の1事項を加える。 3 不要文字を消して使用してください。 別記第6号様式の7中その7をその8とし、その6の次にその7として次のように加える。
その7 自動車税用（証紙徴収による場合）
自動車税納税証明書（継続検査・構造等変更検査用）
税証第 号

住 所 (所 在 地)	
氏 名 (名 称)	
登 録 番 号	
車 台 番 号	
本証明書の有効期限	年 月 日

- 上記の登録番号の自動車に係る自動車税については、
- 1 滞納がありません。
 - 2 非課税です。
 - 3 課税を免除しています。
 - 4 天災その他やむを得ない事由による滞納があります。
 - 5 未課税です。

上記のとおり証明します。

年 月 日

北海道 総合振興局長（札幌道税事務所長） 印

別記第9号様式末尾欄外摘要の事項を次のように改める。

摘要 1 道税と併せて地方法人特別税の徴収の引継ぎ又は引受けをするときに使用する場合は、この様式中「道税徴収金引継書」とあるのを「道税等徴収金引継書」と、「道税徴収金引受書」とあるのを「道税等徴収金引受書」と訂正して使用すること。

2 不要文字を消して使用すること。

別記第14号様式その7（表）中

	北海道札幌道税事務所長 印
◎ 裏面も必ずお読みください。 (納税者保存)	

を

北海道札幌道税事務所長 印			
納付番号		確認番号	
◎ 裏面も必ずお読みください。 (納税者保存)			

に改め、同様式その7（裏）末尾欄外に摘要の事項として次のように加える。

摘要 随時の課税に使用する場合には、課税の理由を「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

別記第14号様式その8（裏）末尾欄外に摘要の事項として次のように加える。

摘要 随時の課税に使用する場合には、課税の理由を「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

別記第14号様式その11（裏）末尾欄外に摘要の事項として次のように加える。

摘要 随時の課税に使用する場合には、課税の理由を「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

別記第14号様式その12（裏）末尾欄外に摘要の事項として次のように加える。

摘要 随時の課税に使用する場合には、課税の理由を「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

別記第14号様式の3その2（1連）中「（注意）金額を訂正した場合、コンビニエンスストアでは納税できません。」を削り、同様式その2（1連）末尾欄外摘要の事項に次の1事項を加える。

3 自動車税の領収済通知書として使用する場合には、余白に「（注意）金額を訂正した場合は、コンビニエンスストアでの納税はできません。」と記載すること。

別記第14号様式の3その8（1連）（表）中 「取扱庁

」を「 (取扱庁)

」に改める。

別記第21号様式の8末尾欄外に注意の事項として次のように加える。

注意 不要文字を消して使用してください。

別記第26号様式その8末尾欄外に摘要の事項として次のように加える。

摘要 不要文字を消して使用すること。

別記第35号様式の37中「（根拠法令－国税徴収法95条Ⅰ、99条ⅠⅢⅣ、道税規則28条の2）」を「（根拠法令－

様式末尾欄外摘要の事項に次の１事項を加える。

３ 不要文字を消して使用すること。

別記第35号様式の42中「(根拠法令－国税徴収法106条Ⅱ、道税規則28条の２)」を「(根拠法令－
)」に改め、同様式末尾欄外に摘要の事項として次のように加える。

摘要 不要文字を消して使用すること。

別記第35号様式の43中「(根拠法令－国税徴収法106条Ⅱ、道税規則28条の２)」を「(根拠法令－
)」に改め、同様式末尾欄外に摘要の事項として次のように加える。

摘要 不要文字を消して使用すること。

別記第35号様式の52中「(根拠法令－国税徴収法146条Ⅰ、同法施行令52条、道税規則28条の２)」を「(根拠法令－
)」に改め、同様式末尾欄外摘要の事項に次の１事項を加える。

３ 不要文字を消して使用すること。

別記第48号様式の２（表）中「◎裏面の注意事項をお読みください。」を「◎裏面の
摘要 不
注意事項をお読みください。
要文字を消して使用すること。」に改める。

別記第49号様式の５その３末尾欄外に注意の事項として次のように加える。

注意 不要文字を消して使用してください。

別記第53号様式その２中

「

家 屋 の 種 類	
基準表区分	自治省報告区分

」を「

家 屋 の 種 類	
基準表区分	総務省報告区分

」に改める。

別記第57号様式の３の３その１中「

徴収

」を「

納税

」に改

め、同様式その２中「

徴収

」を「

納税

」に改める。

別記第73号様式の３末尾欄外注意２の事項中「この通知書を受け取った日（１による異議申立てをしたときは、当該異議申立てに対する決定書を受け取った日）」を「１の異議申立てに対する決定書を受け取った日」に改め、同注意の事項に次の１事項を加える。

３ この処分については、１の異議申立ての決定を経た後でなければ、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができません（地方税法第19条の12）が、次の各号のいずれかに該当するときは、異議申立てに対する決定を経ないで処

分の取消しの訴えを提起することができます。

- (1) 異議申立てがあった日の翌日から起算して３月を経過しても決定がないとき。
- (2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- (3) その他決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

(北海道循環資源利用促進税条例施行規則の一部改正)

第２条 北海道循環資源利用促進税条例施行規則（平成18年北海道規則第109号）の一部を次のように改正する。

別記第３号様式末尾欄外注意の事項の次に摘要の事項として次のように加える。

摘要 不要文字を消して使用すること。

別記第11号様式末尾欄外注意の事項に次の１事項を加える。

３ 不要文字を消して使用してください。

別記第12号様式末尾欄外注意の事項の次に摘要の事項として次のように加える。

摘要 不要文字を消して使用すること。

附 則

- １ この規則は、平成27年４月１日から施行する。
- ２ この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道税条例施行規則又は北海道循環資源利用促進税条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道税条例施行規則及び北海道循環資源利用促進税条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告

示

北海道告示第81号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第１項第３号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成27年２月６日

北海道知事 高 橋 はるみ

図書類 の種別	図書コード	図 書 類 の 名 称	発行人、制作所、受審会社等
書 籍	9784884692551	世界殺人鬼ファイル殺人王	平成14年1月15日発行 太 陽 出 版
同	9784884692624	世界殺人鬼ファイル殺人王2～地獄の毒毒キラー～	平成14年4月27日発行 同
同	9784884695149	世界殺人鬼ファイル殺人王迷宮篇～悪夢の野放しモンスター～	平成19年6月6日発行 同
同	9784884696733	世界殺人鬼ファイル殺人王黒魔術篇～狂神たちの覚醒～	平成22年8月13日発行 同

同	9784778311681	ヤバイ植物の育て方	平成21年5月8日発行	株式会社太田出版
同	9784887186975	いいがかりマニュアル できる!クレームでひと儲け!	平成15年2月25日発行	株式会社データハウス
雑誌	68285-12	宅見若頭暗殺(マイウェイムック)	平成26年11月25日発行	マイウェイ出版株式会社
同	01481-02	IP! 2015年2月号	平成26年12月27日発行	株式会社晋遊舎

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第82号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
重油（J I S 1種2号） 1,380,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
 - (5) 当該調達をする物品等に関し、出荷することの証明を得られる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月6日から同年3月6日まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎6階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室）
- (2) 入札日時 平成27年3月24日午前10時30分（送付による場合は、同月23日午後3時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室 (2) 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西6丁目 (3) 電 話 番 号 011－204－5233 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil (JIS class 1 No.2) 1,380,000 liters. B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 24, 2015. (If mailed, bids must arrive no later than 15 : 00 P.M., March 23, 2015.) C Contact : Office of Prefectural Hospital, Bureau of Medical Policy, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government. Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan. Phone : 011-204-5233	北海道告示第85号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（本牧地区（農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成27年2月10日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成27年2月6日
---	--

東経141度21分36秒8710 エ点 北緯43度37分37秒0668 東経141度21分48秒2257 (幌地区) 次のア点からエ点までを順次結んだ線及び 陸岸により囲まれた海面 ア点 北緯43度38分46秒1587 東経141度21分09秒1784 イ点 北緯43度38分44秒0190 東経141度20分39秒2482 ウ点 北緯43度39分10秒8629 東経141度20分35秒6946 エ点 北緯43度39分13秒2408 東経141度21分08秒9594	カ点 北緯43度37分24秒7464 東経141度21分53秒4430 (幌地区) 水域の欄に規定するウ点からエ点に引いた 線、同欄に規定するエ点から次のオ点に引 いた線、次のオ点並びに同欄に規定するア 点及びイ点を順次結んだ線並びに水際線に より囲まれた地域 オ点 北緯43度38分58秒9092 東経141度21分12秒6600		ク点 北緯41度58分14秒6318 東経140度08分03秒3275 ケ点 北緯41度58分04秒2665 東経140度07分53秒6303 コ点 北緯41度57分59秒8661 東経140度07分44秒6123 サ点 北緯41度57分57秒8136 東経140度07分42秒4800 シ点 北緯41度57分54秒9547 東経140度07分40秒2682 ス点 北緯41度57分51秒5919 東経140度07分37秒3684 セ点 北緯41度57分46秒8024 東経140度07分36秒2464 ソ点 北緯41度57分42秒5930 東経140度07分36秒2892 タ点 北緯41度57分32秒7232 東経140度07分41秒0203 チ点 北緯41度57分29秒6576 東経140度07分44秒1847 ツ点 北緯41度57分27秒8328 東経140度07分48秒2219
2 乙部漁港 水域 (乙部地区) 次のア点を中心とする半径1,300メートル の円弧及び陸岸により囲まれた海面 ア点 北緯41度58分06秒6369 東経140度08分06秒8729	陸域 (乙部地区) 次のイ点からウ点に引いた線、次のエ点か ら国道229号線の海側線に沿い水域円弧の 北側延長線との交点に至る線、次のエ点か らツ点までを順次結んだ線、次のツ点から イ点に引いた線及び水際線により囲まれた 地域 イ点 北緯41度57分26秒3879 東経140度07分50秒1543 ウ点 北緯41度57分26秒3870 東経140度07分49秒2707 エ点 北緯41度58分40秒4834 東経140度07分54秒3647 オ点 北緯41度58分28秒5402 東経140度08分03秒6347 カ点 北緯41度58分23秒5187 東経140度08分01秒8282 キ点 北緯41度58分16秒0052 東経140度08分01秒4822	(元和地区) 次のア点からカ点までを順次結んだ線及び 陸岸により囲まれた海面 ア点 北緯42度00分27秒1227 東経140度06分13秒7803 イ点 北緯42度00分27秒1102 東経140度06分04秒0885 ウ点 北緯42度00分32秒5944 東経140度06分01秒6851 エ点 北緯42度00分44秒3519 東経140度06分04秒9790 オ点 北緯42度00分42秒7029 東経140度06分16秒4599	(元和地区) 水域の欄に規定するオ点からカ点に引いた 線、同欄に規定するカ点及び次のキ点から コ点までを順次結んだ線、次のコ点並びに 同欄に規定するア点及びイ点までを順次結 んだ線及び水際線により囲まれた地域並び に水域内の島しょ キ点 北緯42度00分36秒8007 東経140度06分17秒0051 ク点 北緯42度00分35秒6032 東経140度06分17秒4834 ケ点 北緯42度00分32秒7175 東経140度06分17秒8982

カ点 北緯42度00分41秒4893
東経140度06分19秒5328

コ点 北緯42度00分32秒7146
東経140度06分15秒6101

北海道告示第87号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 厚岸郡厚岸町梅香2丁目102・103・105・目梨郡羅臼町栄町104の1・札文郡札文町大字香深村字トンナイ657・字ヘウケトンナイ519の1・519の2（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、470

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第88号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林の所在場所 浦河郡浦河町東町ちのみ2丁目95の1・99の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、99の2、103の6、103の7

2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

東町ちのみ2丁目95の1、99の1、99の2、103の7

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第89号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 解除に係る保安林の所在場所 石狩市新港中央1丁目191の8・297の6・343の5・343の6・348の2・348の12（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 解 除 の 理 由 電気工作物施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第90号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 網走市台町2丁目73の14

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び網走市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第91号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所
- 2 保安林として指定された目的
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度
- 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び日高町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第92号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を深川市役所の掲示場に掲示した。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 通知の内容
- 2 所在が不明な者

北海道告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭

建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	道路の種類	道道			
2	路 線 名	米原田浦線			
3	道路の区域				
区	間	変更前後の別	敷 地 の 幅 員	延 長	国道等との重複区間
勇払郡むかわ町字米原1021番3地先から		前	7.50mから	2,123.88m	道道穂別鶴川線重複
同郡むかわ町字春日102番11地先まで			44.00mまで		L=5.00m
		前	18.00mから	1,756.98m	道道穂別鶴川線重複
			181.00mまで		L=12.00m
		後	18.00mから	1,756.98m	道道穂別鶴川線重複
			181.00mまで		L=12.00m

北海道告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 近文停車場線	旭川市旭町2条12丁目98番61地先から 同市旭町2条11丁目128番47地先まで	平成27. 2. 6

北海道告示第95号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年2月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
- えりも本町1－1(2)（I－3－484－2124）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 幌泉郡えりも町字本町（次の図のとおりに）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 えりも本町3（I-3-488-2128） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 幌泉郡えりも町字本町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 えりも笛舞（I-3-476-2116） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 幌泉郡えりも町字笛舞（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 えりも笛舞1（I-3-473-2113） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 幌泉郡えりも町字笛舞（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 えりも笛舞2（I-3-475-2115） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 幌泉郡えりも町字笛舞（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	えりも近浦2（I-3-474-2114） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 幌泉郡えりも町字笛舞（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） <tr> <td colspan="2"> 総合振興局告示及び振興局告示 </td></tr> <tr> <td colspan="2"> 北海道渡島総合振興局告示第2号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年2月6日 北海道渡島総合振興局長 宮内 孝 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量 ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式 イ 調達台数及び調達予定数量 (ア) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部事業課） 1台及び1月当たり2,100枚 (イ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部松前出張所） 1台及び1月当たり1,000枚 (ウ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部松前出張所知内事業所） 1台及び1月当たり1,900枚 (エ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部今金出張所） 1台及び1月当たり3,700枚 (ア)から(エ)までについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要 </td></tr>	総合振興局告示及び振興局告示		北海道渡島総合振興局告示第2号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年2月6日 北海道渡島総合振興局長 宮内 孝 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量 ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式 イ 調達台数及び調達予定数量 (ア) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部事業課） 1台及び1月当たり2,100枚 (イ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部松前出張所） 1台及び1月当たり1,000枚 (ウ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部松前出張所知内事業所） 1台及び1月当たり1,900枚 (エ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部今金出張所） 1台及び1月当たり3,700枚 (ア)から(エ)までについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要	
総合振興局告示及び振興局告示					
北海道渡島総合振興局告示第2号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年2月6日 北海道渡島総合振興局長 宮内 孝 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量 ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式 イ 調達台数及び調達予定数量 (ア) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部事業課） 1台及び1月当たり2,100枚 (イ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部松前出張所） 1台及び1月当たり1,000枚 (ウ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部松前出張所知内事業所） 1台及び1月当たり1,900枚 (エ) 複写機等の賃貸借契約（函館建設管理部今金出張所） 1台及び1月当たり3,700枚 (ア)から(エ)までについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要					

する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月6日（金）から同月23日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課）
- (2) 入札日時 平成27年3月3日（火）午前10時30分（送付による場合は、同月2日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
ア 名称及び数量 複写機等の交換契約 1台
イ 予定時期 平成27年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成26年4月15日付け北海道渡島総合振興局告示第48号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原 4 丁目 6 番16号
(3) 電 話 番 号 0138-47-9416

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copying machine No 1 1 set
b Lease of copying machine No 2 1 set
c Lease of copying machine No 3 1 set
d Lease of copying machine No 4 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 3, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than March 2, 2015)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan Phone : 0138-47-9416

北海道渡島総合振興局告示第 5 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

平成 27 年 2 月 6 日

北海道渡島総合振興局長 宮 内 孝

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1 月当たりの単価）及び数量
乗用自動車の賃貸借 1 台分 一式
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契 約 期 間 平成 27 年 4 月 20 日から平成 32 年 4 月 17 日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成 25 年北海道告示第 3 号、平成 26 年北海道告示第 11 号又は平成 27 年北海道告示第 6

号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能であることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2 の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成 27 年 2 月 6 日（金）から同月 23 日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原 4 丁目 6 番 16 号
北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市美原 4 丁目 6 番 16 号 北海道渡島合同庁舎 4 階 402 号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原 4 丁目 6 番 16 号 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課）
(2) 入 札 日 時 平成 27 年 3 月 3 日（火）午前 10 時（送付による場合は、同月 2 日（月）までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成26年10月14日付け北海道渡島総合振興局告示第119号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
(3) 電 話 番 号 0138-47-9416

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set
B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., March 3, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than March 2, 2015)
C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道渡島総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年2月6日

北海道渡島総合振興局長 宮内 孝

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
(1) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式
(2) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり15,100枚
2 落札を決定した日
平成27年1月27日
3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 有限会社カナザワ
(2) 住 所 二海郡八雲町富士見町108
4 落札金額
基本料金 0円
複写料金 1枚～2,000枚 1.0円
2,001枚～5,000枚 1.0円
5,001枚以上 0.8円
5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
6 一般競争入札の公告
平成26年12月26日付け北海道渡島総合振興局告示第146号
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道上川総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月6日

北海道上川総合振興局長 紺谷 ゆみ子

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア A重油（旭川地区その1） 174,000リットル
イ A重油（旭川地区その2） 298,000リットル

ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 規格 1 種 2 号 (3) 契約期間 平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第 3 号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第 6 号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第 1 項の規定による石油販売業の届出をしていること。 (5) 発注を受けた日から 3 日以内に納入が可能なこと。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成27年 2 月 6 日から同月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079－8610 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 北海道上川合同庁舎 3 階 入札室（送付による場合は、郵便番号 079－8610 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課 需品係） (2) 入札日時 平成27年 3 月 5 日午後 2 時30分（送付による場合は、同月 4	日までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成26年 8 月22日付け北海道上川総合振興局告示第98号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4 に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道上川総合振興局のホームページ（http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)、(10)から(11)まで及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係 (2) 所在地 郵便番号 079－8610 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 (3) 電話番号 0166－46－5907 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 174,000 liters b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 298,000 liters B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 5, 2015 (If mailed bids must arrive no later than March 4, 2015) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
---	--

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁後志教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月6日

北海道教育庁後志教育局長 菅 原 行 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア	A重油その1	（余市養護学校納入分）	99,000リットル
イ	A重油その2	（小樽水産高校納入分）	74,000リットル
ウ	A重油その3	（高等聾学校納入分）	184,000リットル
エ	A重油その4	（小樽高等支援学校納入分）	128,000リットル

アからエまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1種2号

(3) 契 約 期 間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年2月6日（金）から同年3月13日（金）まで（日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時

ア 1の(1)のア 平成27年3月25日（水）午前10時

イ 1の(1)のイからエまで 平成27年3月25日（水）午前10時40分
（送付による場合は、同月24日（火）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局ホームページ（<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
(3) 電 話 番 号 0136-23-1979

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 99,000 liters
b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 74,000 liters
c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 184,000 liters
d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 128,000 liters

B Bid tendering date and time :

- a 10:00 A.M., March 25, 2015
b, c, d 10:40 A.M., March 25, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 24, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁上川教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月6日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア A重油その1（特別支援西地域） 171,000リットル
イ A重油その2（特別支援東地域） 174,000リットル
ウ A重油その3（旭川北地域） 198,000リットル
エ A重油その4（旭川西地域） 101,000リットル
オ A重油その5（旭川東地域） 196,000リットル
カ A重油その6（旭川南地域） 171,000リットル

- キ A重油その7（東川地域） 120,000リットル
ク A重油その8（美瑛地域） 34,000リットル
ケ A重油その9（上川地域） 22,000リットル
コ A重油その10（愛別地域） 48,000リットル
サ A重油その11（美深地域） 206,000リットル
シ A重油その12（下川地域） 35,000リットル
ス A重油その13（名寄地域） 208,000リットル
セ A重油その14（士別地域） 57,000リットル
ソ A重油その15（富良野地域） 161,000リットル

アからソまでについては、それぞれの入札による。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 A重油 J I S 1種2号
(3) 契 約 期 間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（中分類「61暖房燃料」）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年2月6日（金）から同年3月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1
北海道教育庁上川教育局 道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局 道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道上川合同庁舎 3階
301号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道教育庁上川教育局 道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 平成27年3月23日（月）午前9時
イ 同日 午前9時20分
ウ 同日 午前9時35分
エ 同日 午前10時
オ 同日 午前10時25分
カ 同日 午前10時50分
キ 同日 午前11時15分
ク 同日 午前11時35分
ケ 同日 午後1時15分
コ 同日 午後1時30分
サ 同日 午後1時45分
シ 同日 午後2時00分
ス 同日 午後2時15分
セ 同日 午後2時35分
ソ 同日 午後2時50分

（送付による場合は、同月20日（金）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujyouchou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局 道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1

(3) 電話番号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	171,000 liters
b	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	174,000 liters
c	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	198,000 liters
d	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	101,000 liters
e	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	196,000 liters
f	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	171,000 liters
g	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	120,000 liters
h	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	34,000 liters
i	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	22,000 liters
j	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	48,000 liters
k	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	206,000 liters
l	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	35,000 liters
m	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	208,000 liters
n	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	57,000 liters
o	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	161,000 liters

B Bid tendering date and time :

a	9:00 A.M., March 23, 2015
b	9:20 A.M., March 23, 2015
c	9:35 A.M., March 23, 2015
d	10:00 A.M., March 23, 2015
e	10:25 A.M., March 23, 2015

- f 10:50 A.M., March 23, 2015
- g 11:15 A.M., March 23, 2015
- h 11:35 A.M., March 23, 2015
- i 1:15 P.M., March 23, 2015
- j 1:30 P.M., March 23, 2015
- k 1:45 P.M., March 23, 2015
- l 2:00 P.M., March 23, 2015
- m 2:15 P.M., March 23, 2015
- n 2:35 P.M., March 23, 2015
- o 2:50 P.M., March 23, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4:00 P.M., March 20, 2015)

C Contact: Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone: 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月6日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油その1（旭川北地域）	79,100リットル
イ 灯油その2（旭川西地域）	33,700リットル
ウ 灯油その3（旭川東地域）	39,500リットル
エ 灯油その4（旭川南地域）	20,000リットル
オ 灯油その5（東川地域）	30,700リットル
カ 灯油その6（美瑛地域）	6,800リットル
キ 灯油その7（上川地域）	7,400リットル
ク 灯油その8（愛別地域）	7,400リットル
ケ 灯油その9（美深地域）	19,700リットル
コ 灯油その10（下川地域）	9,700リットル
サ 灯油その11（名寄地域）	92,100リットル

シ 灯油その12（士別地域） 15,200リットル
ス 灯油その13（富良野地域） 47,200リットル

- (2) 調達をする物品等の仕様等 白灯油 J I S 1号
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（中分類「61 暖房燃料」）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月6日（金）から同年3月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎 3階301号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時

ア 平成27年 3月23日 (月) 午前 9 時35分
イ 同日 午前10時
ウ 同日 午前10時25分
エ 同日 午前10時50分
オ 同日 午前11時15分
カ 同日 午前11時35分
キ 同日 午後 1 時15分
ク 同日 午後 1 時30分
ケ 同日 午後 1 時45分
コ 同日 午後 2 時
サ 同日 午後 2 時15分
シ 同日 午後 2 時35分
ス 同日 午後 2 時50分

(送付による場合は、同月20日 (金) 午後 4 時まで に必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号

(3) 電 話 番 号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Kerosene (JIS, No1) 79,100 liters
b Kerosene (JIS, No1) 33,700 liters
c Kerosene (JIS, No1) 39,500 liters
d Kerosene (JIS, No1) 20,000 liters
e Kerosene (JIS, No1) 30,700 liters
f Kerosene (JIS, No1) 6,800 liters
g Kerosene (JIS, No1) 7,400 liters
h Kerosene (JIS, No1) 7,400 liters
i Kerosene (JIS, No1) 19,700 liters
j Kerosene (JIS, No1) 9,700 liters
k Kerosene (JIS, No1) 92,100 liters
l Kerosene (JIS, No1) 15,200 liters
m Kerosene (JIS, No1) 47,200 liters

B Bid tendering date and time :

a 9 : 35 A.M., March 23, 2015
b 10 : 00 A.M., March 23, 2015
c 10 : 25 A.M., March 23, 2015
d 10 : 50 A.M., March 23, 2015
e 11 : 15 A.M., March 23, 2015
f 11 : 35 A.M., March 23, 2015
g 1 : 15 P.M., March 23, 2015
h 1 : 30 P.M., March 23, 2015
i 1 : 45 P.M., March 23, 2015
j 2 : 00 P.M., March 23, 2015
k 2 : 15 P.M., March 23, 2015
l 2 : 35 P.M., March 23, 2015
m 2 : 50 P.M., March 23, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00P.M., March 20, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

北海道教育庁宗谷教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月6日

北海道教育庁宗谷教育局長 岡村 眞規子

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油その1（JIS規格1種1号・稚内地区）	40,000リットル
イ A重油その2（JIS規格1種2号・稚内地区）	153,000リットル
ウ A重油その3（JIS規格1種2号・浜頓別地区）	38,000リットル
エ A重油その4（JIS規格1種2号・枝幸地区）	34,000リットル
オ A重油その5（JIS規格1種2号・豊富地区）	24,000リットル
カ A重油その6（JIS規格1種2号・利尻地区）	30,000リットル

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種1号及びJIS規格1種2号

(3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（平成24年法律第76号）第27条の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月6日（金）から同年3月13日（金）まで（日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号

北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局4階大会議室（送付による場合は、郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア（稚内地区） 平成27年3月23日（月）午前9時30分

イ（稚内地区） 同日 午前10時

ウ（浜頓別地区） 同日 午前11時

エ（枝幸地区） 同日 午後1時

オ（豊富地区） 同日 午後2時

カ（利尻地区） 同日 午後3時

（送付による場合は、同月20日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁宗谷教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 (3) 電 話 番 号 0162-33-3738 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No 1) Approximately 40,000 liters b Fuel oil A (JIS class 1, No 2) Approximately 153,000 liters c Fuel oil A (JIS class 1, No 2) Approximately 38,000 liters d Fuel oil A (JIS class 1, No 2) Approximately 34,000 liters e Fuel oil A (JIS class 1, No 2) Approximately 24,000 liters f Fuel oil A (JIS class 1, No 2) Approximately 30,000 liters B Bid tendering date and time : a 9:30 A.M., March 23, 2015 b 10:00 A.M., March 23, 2015 c 11:00 A.M., March 23, 2015 d 1:00 P.M., March 23, 2015 e 2:00 P.M., March 23, 2015 f 3:00 P.M., March 23, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M. March 20, 2015) C Contact: Office of Prefectural School Spending Management, Soya District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suehiro 4-2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8639 Japan Phone: 0162-33-3738	(「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局(石狩振興局を除く。)の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。) 平成27年2月6日 北海道監査委員 丸 岩 公 充 北海道監査委員 佐々木 恵美子 北海道監査委員 飴 谷 長 藏 北海道監査委員 竹 谷 千 里
道 監 査 委 員 公 表 監査公表第2号 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第5項の規定により実施した平成26年度に係る随時監査(工事)の結果を次のとおり公表する。	道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第47号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 平成27年2月6日 北海道警察本部長 室 城 信 之 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量 ア 重油 J I S 1種1号 15,000リットル イ 重油 J I S 1種2号 27,000リットル (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成27年4月1日から平成27年9月30日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。 (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成27年2月6日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 (送付による場合は、3の(1)のウへ送付) (2) 入札日時 平成27年3月13日 午後2時（送付による場合は、同月12日午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示 平成26年8月8日付け北海道警察本部告示第348号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察のホームページ（http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/）においてダウンロードすることができる。	9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239 12 Summary A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter : a Fuel oil (JIS class 1, No. 1) 15,000 liters b Fuel oil (JIS class 1, No. 2) 27,000 liters B Bid tendering time and date : 2:00 P.M., March 13, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 12, 2015) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2239 北海道警察本部告示第48号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年2月6日 北海道警察本部長 室 城 信 之 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 ア 自動車ガソリン JIS1号 153,000リットル イ 自動車ガソリン JIS2号 804,000リットル ウ 軽油 JIS特1号、1号、2号、3号及び特3号 105,000リットル エ ガソリンエンジン用オイル SM級以上のマルチグレードタイプ 3,000リットル オ ディーゼルエンジン用オイル CF級マルチグレードタイプ 1,100リットル
---	---

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。
- (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎	札幌市中央区北2条西7丁目	半径3km
北海道警察本部琴似庁舎	札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	小樽市富岡1丁目7番1号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3km
北海道警察本部機動隊舎	札幌市南区真駒内南町6丁目2番1号	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊	札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	小樽市新光4丁目1番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	夕張市紅葉山323番地5	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	苫小牧市錦岡459番地8	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	室蘭市崎守町316番地3	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	滝川市東滝川15番地	半径3km

北海道警察本部札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3km
------------------	------------------	-------

- (8) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- (9) 札幌市内で24時間給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年2月6日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、3の(1)のウまで送付）

- (2) 入 札 日 時 平成27年3月13日 午前11時（送付による場合は、同月12日午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名 称 及 び 数 量 自動車ガソリン J I S 2 号 24,000リットル

イ 予 定 時 期 平成27年2月

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示

平成26年 6 月17日付け北海道警察本部告示第281号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4 に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のオ及び 3 の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)、(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239

12 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

- | | |
|---|----------------|
| a Gasoline for automobiles (JIS No. 1) | 153,000 liters |
| b Gasoline for automobiles (JIS No. 2) | 804,000 liters |
| c Diesel Fuel (JIS Special No. 1, No. 1, No. 2, No. 3, and Special No. 3) | 105,000 liters |
| d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) | 3,000 liters |
| e Oil for diesel engines (multi-grade type of class CF) | 1,100 liters |

B Bid tendering time and date : 11 : 00 A.M., March 13, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2015)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2239

北海道警察本部告示第49号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年 2 月 6 日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び調達予定数量
自動車ガソリン J I S 2 号 24,000 リットル
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで
(4) 納 入 場 所 札幌市南区真駒内南町 6 丁目 2 番 1 号 北海道警察本部警備部機動隊

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第 3 号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第 6 号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第 1 項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成26年 2 月 6 日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目

北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 (送付による場合は、3の(1)のウへ送付) (2) 入札日時 平成27年3月13日 午前11時30分(送付による場合は、同月12日午後5時までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示 平成26年6月17日付け北海道警察本部告示第281号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察のホームページ(http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/)においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(9)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織	(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239 12 Summary A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter : Gasoline for automobiles (JIS No. 2) 24,000 liters B Bid tendering time and date : 11 : 30 A.M., March 13, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2015) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 ex. 2239 北海道警察本部告示第50号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年2月6日 北海道警察本部長 室 城 信 之 1 落札に係る物品等の名称及び数量 写真印刷機(145台分)の賃貸借 一式(1月当たりの単価) 2 落札を決定した日 平成27年1月7日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 株式会社HBA (2) 住所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8 4 落札金額 595,512円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成26年11月25日付け北海道警察本部告示第497号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 道 警 察 方 面 本 部 告 示
---	---

北海道警察釧路方面本部告示第21号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
平成27年2月6日

北海道警察釧路方面本部長 古 川 裕 也

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
- | | | | |
|---------------|---------|----------|-------------|
| ア 入札番号1（釧路地区） | 自動車ガソリン | J I S 1号 | 28,000リットル |
| | 自動車ガソリン | J I S 2号 | 115,000リットル |
| | 軽油 | J I S 各号 | 8,000リットル |
| イ 入札番号2（帯広地区） | 自動車ガソリン | J I S 1号 | 25,000リットル |
| | 自動車ガソリン | J I S 2号 | 66,000リットル |
| | 軽油 | J I S 各号 | 4,000リットル |
- ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（油脂・燃料類）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。
- ア 1の(1)のア

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察釧路方面本部庁舎	釧路市黒金町10丁目5番地1	半径5km
北海道警察釧路方面本部釧路運転免許試験場	釧路市大楽毛北1丁目15-8	半径5km

イ 1の(1)のイ

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊	帯広市大通北1丁目4-2	半径5km
北海道警察釧路方面本部帯広運転免許試験場	帯広市西19条北2-1	半径5km

- (8) 次に掲げる地域において給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- ア 1の(1)のア
- 厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、帯広市、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、苫小牧市、函館市、旭川市並びに北見市
- イ 1の(1)のイ
- 釧路市、厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、苫小牧市、函館市、旭川市並びに北見市
- (9) (7)に掲げる庁舎等のうち、北海道警察釧路方面本部庁舎及び北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊においては、指定する範囲内において日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成27年2月6日から同年3月9日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
北海道警察釧路方面本部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察釧路方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部2階
大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒
金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入札日時

ア 1 の (1) の ア 平成27年3月20日（金）午前11時
イ 1 の (1) の イ 同日 午後3時
（送付による場合は、同月19日（木）午後5時までには必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（[http://
www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/](http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/)）においてダウン
ロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所在地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

(3) 電話番号 0154-25-0110 内線 2233

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

- | | |
|------------------------------------|----------------|
| a Gasoline for automobiles (JIS 1) | 28,000 liters |
| Gasoline for automobiles (JIS 2) | 115,000 liters |
| Light (Diesel) oil | 8,000 liters |
| b Gasoline for automobiles (JIS 1) | 25,000 liters |
| Gasoline for automobiles (JIS 2) | 66,000 liters |
| Light (Diesel) oil | 4,000 liters |

B Bid tendering date and time :

a 11 : 00 A.M., March 20, 2015

b 3 : 00 P.M., March 20, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 19, 2015)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kurogane-cho 10-
chome 5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan

Phone : 0154-25-0110 Extension 2233